

公共下水道管渠内 TV カメラ調査等業務委託（単価契約）標準仕様書

1. 適用範囲

本仕様書は、熊本市上下水道局維持管理部管路維持課が委託する公共下水道管渠内 TV カメラ調査等に関する業務に適用する。

2. 委託目的

本委託は、管渠内の破損状況及び浸入水の状況等を緊急かつ正確にテレビカメラ調査及び清掃を行い、公共下水道の効果的な補修、改築の遂行を目的とするもの。

3. 委託内容

- (1) 本委託に関する内容については、本書及び公共下水道管渠内 TV カメラ調査等業務委託（単価契約）特記仕様書のとおりとする。
- (2) 本委託の履行場所は、位置図に示す公共下水道処理区域内の該当する熊本市内全区域とする。

4. 単価設定及び支払額、工種

(1) 代表単価

本委託の業務委託料算定の基準となる工種の単位数量当たりの単価である代表単価（税抜）は、別紙設計概要のとおりとし、この単価を単価指数100%とする。

(2) 代表単価以外の各工種の単位数量当たりの単価

代表単価以外の各工種の単位数量当たりの単価（税抜）は、代表単価に対するその割合を表した別紙明細書記載のそれぞれの単価指数（%（小数点第3位以下切り捨て））を代表単価に乗じた額（1円未満の端数は切り捨て。）とする。

(3) 契約単価（1単位当たりの額）

業務委託料の算出に用いる契約単価は、各工種の単位数量当たりの単価を別紙明細書記載のそれぞれの単位数量で除した1単位当たりの額（1円未満の端数切り捨て）とする。

(4) 業務委託料

業務委託料は、検査に合格した作業が完了した数量に各工種の契約単価を乗じた額（1円未満の端数切り捨て）の合計額に消費税相当額を加えた額とする。

(5) 適用工種

本委託に対する適用工種は別紙の明細書のとおりである。本委託期間は、委託者から指示があった場合、受託者は本委託に対する適用工種については対応しなければならない。また、明記されていない工種が発生する場合は、委託者と受託者との協議を行い決定する。

(6) 予定見込数量

別紙明細書の予定見込数量は、あくまで予定数量であるので実施数量に増減が生じる。

(7) 予定総額

予定総額は、あくまで予定見込数量により算定した総額であるので、実施数量により総額に増減が生じる。

5. 建設業退職金共済制度の推進について

建設業退職金共済制度の普及徹底を推進するため、本委託においては、業務完了検査に際して、対象労働者（被共済者）の共済手帳への建設業退職金共済証紙貼付実績に係る報告書を作成し、調査員へ提出すること。報告書の様式は調査員の指示に従うこと。

6. ワンデーレスポンスの実施について

- (1) 本委託はワンデーレスポンスの対象業務である。ワンデーレスポンスとは、受託者から書面による協議等に対して、調査員が原則として1日以内に回答するよう対応することである。ただし、1日以内の回答が困難な場合は、受託者と協議のうえ、回答予定日を設けるなど、何らかの回答を1日以内にするものである。
- (2) ワンデーレスポンスは、「公共工事にかかるワンデーレスポンス実施の手引き(案)」に基づき実施する。
- (3) 受託者は作業現場において諸問題が発生した場合、原因を整理したうえで速やかに調査員へ報告すること。ただし、やむを得ない緊急の場合はこれによらないものとするが、速やかに書面を作成するものとする。